



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和3年11月26日金曜日 第262号

### ◇ 目 次 ◇ 告 示

建設業者の許可の取消し.....（東予地方局管理課）...1320  
 道路の区域変更（県道池田中山線）.....（中予地方局管理課）...1320  
 道路の供用開始（ ” ）.....（ ” ）...1320  
 建設業者の許可の取消し.....（南予地方局管理課）...1321  
 医師の指定.....（福祉総合支援センター）...1321  
 指定医師の所在地の変更.....（ ” ）...1321  
 指定医師の辞退の届出.....（ ” ）...1321

### 雑 報

事後調査報告書について（2件）.....（環境政策課）...1322

### 告 示

#### ○愛媛県告示第1328号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和3年11月26日

愛媛県知事 中村時広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
（般-28）第10327号	平成28年11月2日	（有）八塚土木	八塚 忠彦	今治市宮窪町宮窪5256-1	令和3年10月8日	土木工事業 とび・土工事業 石工事業、管工事業 舗装工事業 水道施設工事業	建設業の廃止
（般-28）第17872号	平成29年3月9日	（株）永水	永野 浩二	新居浜市坂井町2-5-2	令和3年10月20日	建築工事業	建設業の廃止（一部）
（般-28）第16930号	平成28年11月7日	（株）マクロキッチンキグフジ	北野 友昭	新居浜市庄内町4-6-68	令和3年10月26日	建築工事業、大工工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック 工事業 内装仕上工事業	建設業の廃止（一部）
（般-1）第5861号	令和元年10月9日	（有）白雪建設	田中 敦子	松山市堀江町甲339-2	令和3年10月29日	建築工事業、管工事業 塗装工事業、造園工事業 解体工事業	建設業の廃止（一部）

#### ○愛媛県告示第1329号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年11月26日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県 道	池田中山線	伊予市中山町出淵8番耕地24番2地先	旧	メートル 6.7～7.5	キロメートル 0.008	
			新	6.7～7.5	0.008	

#### ○愛媛県告示第1330号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年11月26日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	池田中山線	伊予市中山町出淵8番耕地24番2地先	令和3年11月26日

○愛媛県告示第1331号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和3年11月26日

愛媛県知事 中村時広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(般-1)第7079号	令和2年3月21日	西田建設	西田 光甫	大洲市白滝甲1175	令和3年10月13日	建築工事業	建設業の廃止
(般-30)第2944号	平成30年9月19日	(有)猪野建設	猪野 崇	南宇和郡愛南町福浦1819	令和3年10月18日	管工事業	建設業の廃止(一部)

○愛媛県告示第1332号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

令和3年11月26日

愛媛県知事 中村時広

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻いんこう科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	細川 裕貴	東温市志津川	令和3年11月1日
心臓機能障害	循環器内科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	清家 史靖	東温市志津川	令和3年11月1日

○愛媛県告示第1333号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。

令和3年11月26日

愛媛県知事 中村時広

医師氏名	旧所在地		新所在地		変更年月日
	病院又は診療所の名称	同左所在地	病院又は診療所の名称	同左所在地	
鳥飼 智彦	住友別子病院	新居浜市王子町3番1号	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	令和3年9月30日
岡 亮太郎	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	市立宇和島病院	宇和島市御殿町1番1号	令和3年10月1日
大木 悠輔	社会医療法人石川記念会HITO病院	四国中央市上分町788番地1	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	令和3年4月1日
森岡 弘恵	旭町内科クリニック	八幡浜市旭町三丁目1510番地73	市立八幡浜総合病院	八幡浜市大平1番耕地638番地	令和3年1月1日
大下 美由紀	老人保健施設長安	東温市志津川甲29番地1	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	令和3年5月16日
村尾 紀久子	愛媛県立南宇和病院	南宇和郡愛南町城辺甲2433番地1	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	令和3年10月1日

○愛媛県告示第1334号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。

令和3年11月26日

愛媛県知事 中村時広

診断した身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	届出年月日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	内科	医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院	野田真吾	宇和島市住吉二丁目6番24号	令和3年10月15日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・肝臓機能障害	外科	医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院	松原淳	宇和島市住吉二丁目6番24号	令和3年10月15日
肢体不自由	整形外科	医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院	山田郁史	宇和島市住吉二丁目6番24号	令和3年10月15日
ぼうこう又は直腸機能障害	外科	医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院	荒深景一	宇和島市住吉二丁目6番24号	令和3年10月15日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓機能障害	外科	医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院	伊藤雅之	宇和島市住吉二丁目6番24号	令和3年10月15日
肢体不自由	脳神経外科	医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院	小笠原貞信	宇和島市住吉二丁目6番24号	令和3年10月15日
心臓機能障害	心臓血管外科	医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院	関井浩義	宇和島市住吉二丁目6番24号	令和3年10月15日
心臓機能障害	心臓血管外科	医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院	今西薫	宇和島市住吉二丁目6番24号	令和3年10月15日
心臓・じん臓機能障害	循環器科	医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院	島雄隆一郎	宇和島市住吉二丁目6番24号	令和3年10月15日
肢体不自由、音声・言語・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓機能障害	内科、循環器内科	医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院	池田佳広	宇和島市住吉二丁目6番24号	令和3年10月15日
肢体不自由、音声・言語・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓機能障害	消化器内科、内科	医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院	仲道孝次	宇和島市住吉二丁目6番24号	令和3年10月15日
じん臓・ぼうこう又は直腸機能障害	泌尿器科	医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院	向山秀樹	宇和島市住吉二丁目6番24号	令和3年10月15日
じん臓・ぼうこう又は直腸機能障害	泌尿器科	医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院	松本秀一朗	宇和島市住吉二丁目6番24号	令和3年10月15日
じん臓・ぼうこう又は直腸機能障害	泌尿器科	医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院	松本祐一	宇和島市住吉二丁目6番24号	令和3年10月15日
肢体不自由、平衡・音声・言語・そしゃく・心臓・呼吸器機能障害	リハビリテーション科	医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院	石川聖子	宇和島市住吉二丁目6番24号	令和3年10月15日

雑報

○公告

事後調査報告書について

愛媛県環境影響評価条例（平成11年愛媛県条例第1号）第36条の規定により、次の対象事業について事後調査報告書を作成したので、同条例第38条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年11月26日

愛媛県知事 中村 時広

- 事業者（事業者以外の者が事後調査を行った場合にあっては、当該事業者以外の者）の氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
  - 事業者の名称 愛媛県
  - 代表者の氏名 愛媛県知事 中村 時広
  - 主たる事務所の所在地 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
- 対象事業の名称、種類及び規模
  - 名称 松山広域都市計画都市高速鉄道 四国旅客鉄道株式会社 予讃線
  - 種類 普通鉄道に係る鉄道施設の改良の事業
  - 規模 改良に係る部分の長さ 約5.9キロメートル
- 対象事業の実施区域

愛媛県松山市美沢二丁目、朝日ヶ丘二丁目、美沢一丁目、朝美二丁目、愛光町、辻町、南江戸一丁目、竹原二丁目、竹原三丁目、空港通一丁目、土居田町、保免上一丁目、保免上二丁目、保免中一丁目、保免中二丁目、保免中三丁目、市坪西町、市坪北二丁目及び市坪南二丁目の各一部

愛媛県伊予市上野及び上三谷の各一部  
愛媛県伊予郡松前町大字出作、神崎及び鶴吉の各一部

4 関係地域の範囲

愛媛県松山市、伊予市及び伊予郡松前町

5 事後調査報告書及び要約書の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所

愛媛県庁環境政策課（愛媛県松山市一番町四丁目4番地2）  
愛媛県中予地方局鉄道高架課（愛媛県松山市北持田132番地）  
松山市役所都市・交通計画課（愛媛県松山市二番町四丁目7番地2）

伊予市役所都市住宅課（愛媛県伊予市米湊820番地）  
松前町役場町民課生活環境係（愛媛県伊予郡松前町大字筒井631番地）

(2) 縦覧期間 令和3年11月26日から令和3年12月27日まで  
（土曜日、日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び閉庁日は除く。）

(3) 縦覧時間 8時30分から17時15分まで

〇公告

事後調査報告書について

愛媛県環境影響評価条例（平成11年愛媛県条例第1号）第36条の規定により、次の対象事業について事後調査報告書を作成したので、同条例第38条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年11月26日

松山衛生事務組合 組合長 野志 克仁

- 1 事業者（事業者以外の者が事後調査を行った場合にあっては、当該事業者以外の者）の氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
  - (1) 事業者の名称 松山衛生事務組合
  - (2) 代表者の氏名 組合長 野志 克仁
  - (3) 主たる事務所の所在地 愛媛県松山市三番町六丁目6番地1
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
  - (1) 名称 松山衛生事務組合汚泥再生処理センター整備事業
  - (2) 種類 し尿処理施設の設置の事業
  - (3) 規模 1日当たりの処理能力 373キロリットル
- 3 対象事業の実施区域  
愛媛県松山市北吉田町77番地31
- 4 関係地域の範囲  
愛媛県松山市
- 5 事後調査報告書及び要約書の縦覧の場所、期間及び時間
  - (1) 縦覧場所  
愛媛県庁環境政策課（松山市一番町四丁目4番地2）  
松山市役所環境指導課（松山市二番町四丁目7番地2）  
松山衛生事務組合事務局（松山市三番町六丁目6番地1）  
松山衛生事務組合松山衛生ecoセンター（松山市北吉田町77番地31）
  - (2) 縦覧期間 令和3年11月26日から令和3年12月27日まで  
（土曜日、日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び閉庁日は除く。）
  - (3) 縦覧時間 8時30分から17時15分まで